

晴海おとしより相談センターの開設について

1 目的

月島地域における人口増加への対応として、月島おとしより相談センター・勝どきおとしより相談センターと同様の機能（介護予防支援、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援等）を持つ晴海おとしより相談センターを晴海特別出張所等複合施設内に開設し、高齢者に関する総合的な相談体制を強化する。

2 所在地

中央区晴海四丁目 8 番 1 号 晴海特別出張所等複合施設 1 階

3 面積等

専有面積 1 2 7 . 1 9 m²

事務室、相談室、更衣室、休憩室、倉庫

4 相談時間

月～土曜日 9～18時（祝日及び年末年始は除く。）

※緊急時は時間外においてもコールセンターに連絡が可能

5 運営委託事業者

社会福祉法人 賛育会 （東京都墨田区太平三丁目 1 7 番 8 号）

代表者 理事長 小堀 洋志

※月島・勝どきおとしより相談センターの現運営委託事業者

6 開設予定

令和 6 年 4 月 1 5 日

7 運営形態

- ・月島おとしより相談センターの「分室」
（勝どきおとしより相談センターと同様）
- ・月島圏域内での担当地域は区切らない。